(1) 『筑波日本語研究』第二号 筑波大学 文芸・言語研究科 日本語学研究室 1997

平安時代の和文作品における「呼びかけ」の表現形式
――「呼びかけ」のタイプと表現形式の対応――

奈部淑子

キーワード：「呼びかけ」、「呼びかけ」のタイプ、「やや」、「―こそ」、「あが君」

要旨

本稿は平安時代の和文作品の中に認められる「呼びかけ」の表現形式について、その差異を指摘することを目的とするものである。「呼びかけ」の発せられる状況を三つのタイプに分けて考察を行い、タイプによってその出現に偏りが認められる表現形式〈「やや」・「―こそ」・「あが君」〉が存在することを指摘し、これらの表現形式の発揮する機能や生じてくる効果について説明を与える。

「やや」は「呼びかけ」の基本的な機能を発揮する、会話の場を成立させるに足る力を有した喚起性の高い表現形式であり、「―こそ」はコミュニケーションの開始を要求する場合に用いられるものであると考える。「あが君」は会話の場を成立させるほどの力を有するものではないが、話し手と聞き手との関わり方、会話の流れの中において効果を発揮する形式であったため、これを期待して用いられる場合もあったと考えられる。

はじめに

現代の日常生活の中で「呼びかけ」は、頻繁に行われている、どこにでも観察される行為であると言えよう。だが、「呼びかけ」という行為が対象となる聞き手のおかれている環境やその聞き手が誰であるかということによって、その表現形式や待遇意識を表す語彙の選択に注意を必要とするということは、誰もが経験的に知っていることでもあろう。また同じ表現形式を選択しても、場面や発話中における位置によって発揮される機能や生じてくる効果が異なる場合もある。

本稿では、平安時代の和文作品中に見られる、いわゆる「呼びかけの語」・「呼びかけに用いられる言葉」などとされている表現形式を〈「呼びかけ」の表現〉※1とし、これについて考察を行いたい。これらの「呼びかけ」に用いられている表現形式については、人称名詞や呼称を扱ったものや、子供の発話描写の分析を行った研究によって、特定の表現形式や語彙の説明はこれまでになされているが、個別的な言及にとどまっている※2。そもそも言語形式による「呼びかけ」という行為が平安時代の貴族社会においてど

のようなものであったのか、それを踏まえたうえで諸作品の中に現れている「呼びかけ」に用いられている表現形式を考え、それらの間に認められる機能や用法の差異を論じたものは見当たらない。

そこで本稿は、平安時代の貴族社会における言語形式による「呼びかけ」という行為がどのようなものであったのかを考え、そのうえで作品中に現れている「呼びかけ」に用いられている表現形式の機能や、その効果について考察し、いまだ明確にされていない各表現形式間の差異について説明を与えようと試みるものである。

一

まず、「呼びかけ」という行為がどのようなものであるのかを考えておきたい。「呼びかけ」とは基本的に会話の場を成立させることを要求して行われるもの、または既に成立している会話の場において行われるものである。話し手が、対象となる聞き手の意識を話し手側に向けることを意図して行うものであり、聞き手に対して働きかけようという意志があることを訴え、話し手が伝達しようとする発話内容を受信する準備を整えることを、ことさらに要求する行為であると考えられる。そしてそれをもっぱら表現するのが「呼びかけ」に用いられている表現形式であると考えるが、このような話し手の意図に基づいて発せられる形式は様々であり、またそれによって発揮される機能や生じてくる効果も、対象となる聞き手やその場面、発話中における位置によって異なってくる。そこで本稿では対象となる聞き手の注意を喚起することを意図して発せられる言語形式をその状況により三つのタイプに分類して考察を行う。

§〈「呼びかけ」の表現〉が現れている状況

	会話の場が	コミュニケーションが
タイプⅠ	成立していない	開始されていない
タイプⅡ	成立している	開始されていない
タイプⅢ	成立している	開始されている

一つめのタイプは、対象となる聞き手が話し手の存在に気が付いていなかったり、話し手を受け入れられる状態になく、二者の間に会話の場が成立していない状況において話し手が会話の場を成立させ、コミュニケーションを開始することを要求して行うもの（以下、タイプⅠとする）である。

（庭で遊んでいる子供にむかって母親が家の中から声をかける）

a.「陽平！　郁生！　おやつですよ　手を洗ってらっしゃい」

（ファンシィダンス）

二つめのタイプは、話し手と聞き手との間に会話の場は成立しているが、話し手と聞き手との間にまだコミュニケーションは始まっていない状況において、話し手がその発話の聞き手を認定し、コミュニケーションの開始や再開を要求して行うもの（以下、タイプⅡとする）である。

（四人で話し合いをしている場において、そのうちの一人である元木が陽平を聞き手として特定し、認定している）

b. 「ヨーヘー！　オレはやっぱりオマエの遊び半分という感覚には反対だね」（ファンシィ）

三つめのタイプは、話し手と聞き手の間に会話の場が成立し、既にコミュニケーションが営まれている状況において行われる、会話の流れの中でのもの（以下、タイプⅢとする）である。

（男性〈梶山〉に幻滅した女性〈ちかこ〉が帰ろうとしている）

c. 「ずいぶん…　特殊なご友人をお持ちだってウワサは聞いてたけど　ちかこ…　ホモと悪趣味な冗談と新宿はキライなのそれにすぐに流行にとびつくケーハクそーな人たちもヨ　梶山君　ちかことのことなかったことにしてね　失礼するわ」（ファンシィ）

「呼びかけ」として発せられる表現形式の基本的な機能は、話し手がその会話における聞き手を認定し、コミュニケーションの開始を要求することであると考えられ、右に示したタイプⅠとⅡがそれに該当する。会話の場が成立しているか否かにかかわらず、話し手がコミュニケーションの開始を要求して行うものはいわゆる「呼びかけ」であると考えられる。しかし、タイプⅠ、Ⅱにおいて用いられる表現形式は、既にコミュニケーションが営まれている中で交わされる発話においても用いられるのであり（タイプⅢ・例c）、目の前に対象となる聞き手が存在していない場合や対象が故人である場合に用いられることもある。タイプⅢのような状況において表現形式が発揮する機能は、話し手が聞き手の注意をより引き付け、以下に続く話し手の伝達したいと考える〈疑問〉や〈要求〉などの意志を聞き手に確実に受け入れてもらうことを意図して対象を聞き手として改めて認定することにあり、「呼びかけ」の基本的な機能とは異なっていると考えられる。「呼びかけ」の表現と依頼・要求の表現や感動の表現とが近づいているように感じられる場合があるのはこのためであり、「呼びかけ」の表現のみの発話の中には、その場面や文脈からそれが発話者の依頼・要求の意志を示していると考えられる例が認められ、また、和歌中において自然界の動植物に向けて発せられているものや既に故人となっている対象に向けて行われている「呼びかけ」は、感動の表現に近づいている。

そこで本稿では、対象となる聞き手が生きてその場に存在している場合に発せられている、聞き手の注意を喚起し、その対象を会話における聞き手として認定することを意図して行われているものであり、かつその表現形式が具体的な話し手の意志内容を伝達するものではないと考えられるものを〈「呼びかけ」の表現〉として扱うこととする。〈「呼びかけ」の表現〉をこのように定義することによって、いわゆる「呼びかけ」とは異なるタイプⅢのような状況において発せられている例も考察の対象に含まれることになる。これは、コミュニケーションが既に開始されている場合と、開始されていない場合とでは表現形式の発揮する機能は異なってくるが、聞き手の注意を喚起させようという意図が働いている点では同じであると考えるためであり、各表現形式間の差異を考

察するには有効な基準であると考える。また、「呼びかけ」に用いられる表現形式を、「呼掛語」と「呼掛句」とに分ける研究者もあるが※3、ここでは両者をともに〈「呼びかけ」の表現〉として考察を行うことにする（和歌中の例はここでは考察対象としない）。

右に示した基準をもって平安時代の和文作品に現れている「呼びかけ」の表現数を調査したところ、このような結果が得られた。

§「呼びかけ」の表現の総数　表(A)

歌物語	伊勢	9(9)
	大和	8(4)
	平中	2(2)
	篁	1(1)
作り物語	竹取	6
	うつほ	92(10)
	落窪	26(2)
	源氏	49(19)
	浜松	4(1)
	狭衣	17(9)
	堤中	8
日記	土佐	2(1)
	蜻蛉	6(4)
	紫式部	4
	和泉	1
	更級	5(2)
	讃岐	2(1)
随歴史	枕草子	9(2)
	栄華	23(9)
	大鏡	16(4)
	合計	290(80)

※()内の数は内数で
和歌中の例数を表す。

表(A)に示したように、和歌（歌謡）の中に用いられているものを除くと、その数は決して多いとは言えず、調査を行った資料の中で最も長編作品である『源氏物語』よりも本文の分量が少ない『今昔物語集』の本朝部には三百例以上の「呼びかけ」の表現が認められることと比較すると、その差は歴然である。それでは、何故、平安時代の和文作品には「呼びかけ」の表現があまり見当たらないのかということになるが、これは作品中に描かれている社会背景の違いによるものであるとするべきであろう。

また、「呼びかけ」に用いられている表現形式の例数をタイプ別に示すと表(B)のようになり、タイプⅠの「呼びかけ」は、同じくコミュニケーションの開始を要求して行われるタイプⅡに比べ、例数が少ないことに気づく。

§　各タイプにおける「呼びかけ」の表現の例数　表(B)

	作品名	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	消息	和歌	合計
歌物語	伊勢					9	9
	大和	4				4	8
	平中					2	2
	篁					1	1
作り物語	竹取	2	3	1			6
	うつほ	11	40	31	13	10	105
	落窪	7	13	4	3	2	29
	源氏	7	19	4	1	19	50
	浜松		3		1	1	5
	狭衣	1	3	4		9	17
	堤中	2	5	1			8
日記	土佐	1				1	2
	蜻蛉			2	2	4	8
	紫式部		4				4
	和泉		1		2		3
	更級	2		1		2	5
	讃岐			1		1	2
随歴史	枕草子	2	4	1		2	9
	栄華	9	3	2		9	23
	大鏡	3	3	6		4	16
	合計	51	101	58	22	80	312

※表中のブランクはゼロを表す。また、消息中と
和歌中の例数は参考に示してある。

それではここで、「呼びかけ」という行為が当時の貴族社会においてどのようなものであったのかを考えてみたい。

これかれ、「夜更けぬ」と消息申せば、「え聞こえず」とのみ申す。孫王の君を呼び寄せて、「御跡の方より、忍びてまう

でて、申せ。『度々、「まかでさせず」とのみあれば、思ほえず、敵など持ち給へれば、後ろめたさに、御迎へに』など申し給へ」とのたまへば、「聞こえむ」とて、御跡の方より、やをらすべり入るを、宮、大殿籠り起くるやうにて、いと荒く走り踏ませ給へば、御脇息に倒れかかりて、腰をつきそきつ。御屏風・御几帳も、こほこほと倒れぬ。

（『うつほ物語』蔵開・下　p. 五九三）

ここに挙げたのは『うつほ物語』の一節である。右大臣源正頼は春宮に入内している娘・藤壷（あて宮）を退出させるべく車を仕立てて迎えに参ったのであるが、寵妃である藤壷を宮中に留めたいと考える春宮はなかなか里下がりを許そうとしない。夜も更けてきたため、正頼が孫王の君という女房に、春宮に藤壷の退出許可を賜りたいという意向を伝えさせようとしている場面である。孫王の君は正頼の意向を受けて局の中に戻っていくが、それを聞くまいと春宮が子供っぽい反抗をしている様子から、正頼と東宮の物理的な距離は決して大きなものではなく、正頼の声は春宮の耳にも入っていたものと思われる。平安時代の貴族社会においては、実際に声の届く距離にあっても直接声をかけたりせず、お付きの女房などの仲介を経たうえでコミュニケーションを成立させるという手順が踏まれていたことが、ここに引用した部分から伺えるのである。

平安時代の貴族社会において、対象となる聞き手を特定し、聞き手の意識を話し手側にむけ、会話の場を成立させたいという意志があることを伝達する場合には、右に示した例のような方法がとられていたものと考えられる。このような環境下では、会話の場を成立させ、コミュニケーションを開始することを要求して、軽々しく唐突に聞き手の注意を喚起するための形式を発するということは一般的には起こりにくいものであり、このような行為は貴族社会における共通認識を無視した振る舞いであったことが推測されるのである。従って、そのような行為が作品中において具体的な表現をもって描写されることも少なかったのではないかと考えられるのである。

これらのことから、平安時代の貴族社会において一般に、話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場を成立させて、コミュニケーションの開始を要求するというタイプⅠの「呼びかけ」は、既に会話の場が成立している状況（タイプⅡ・Ⅲ）において行われるものに比べ起こりにくいものであり、コミュニケーションの理想的なあり方を逸脱した行為であったと考えられる。

本来起こりにくい行為であり、作品中にそれが具体的な表現をもって描かれることも少なかったと考えられる「呼びかけ」の表現であるが、タイプ別に見ると、タイプによって現れ方に偏りの認められる表現形式が存在していることに気づく。このような表現形式について以下でその機能の差異を考察する。

二

それではまずここに、「呼びかけ」が行われている状況を三つのタイプに分けたときの「呼びかけ」の表現形式の出現状況を示す。

§　各タイプにおいて用いられている表現形式　表（C）

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
官職名、固有名詞、	女房の召し名、特定複数を指す名詞	
「やや」		
「―こそ」		
	「あが―」「わが―」	
	「―よ」「―や」	

※　「―こそ」・「―よ」・「―や」の「―」部分には、「少納言の君」などの呼称が入る。また、「あが―」・「わが―」の「―」部分には「君」などの人称名詞、「仏」などの名詞が下接する。特定複数を指す名詞とは「人々」・「男ども」などである。

Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの三タイプ全てに渡って用いられる形式が認められるのは、現代日本語における「呼びかけ」の表現を思い合わせてみれば頷ける現象であろう。固有名詞や官職名、女房の召し名などは対象となる聞き手を複数の人物の中から特定することが可能な名詞であり、呼称として採用されやすいものであるため、「呼びかけ」の表現として用いられることも多く、会話のどの位置にも現れ得るのであると考えられる。これは固有名詞や官職名、女房の召し名などの呼称による「呼びかけ」の表現が、「呼びかけ」の表現形式としては特別な傾きを持たないものであることを示しており、逆に言えば、特別な傾きを持たないものであるからこそ、三タイプに渡って用いられるのであろう。これらの名詞は会話において二人称を表す形式としても選択され易いものであるが、これは調査を行った範囲において「なむぢ」・「きむぢ」・「君」などの二人称を表す人称名詞があまり認められなかったことと無関係ではないように思われる。「呼びかけ」を行うときだけでなく、会話における聞き手を二人称として指し示す場合においても官職名や固有名詞、女房の召し名などによる呼称のほうが選択され易いというのは、現代日本語にも認められる現象である。二人称を表す人称名詞を用いることには特別な意味合い、もしくは何らかの制約があったのではないかと考えられる。

三タイプに渡って出現可能な形式が認められる一方で、表中にブランクを持つ形式の存在が確認される。本節以降では、タイプによって出現に偏りが認められる「やや」・「―こそ」・「あが君」（「あが君や」・「あが君あが君」も同時に扱う）の表現形式について考察を行うことにし、ここではタイプⅠにおいてのみ用いられている「やや」という表現形式について考える。現代日本語においては「ねえ」・「おい」などの感動詞とされる形式がタイプⅡやⅢにおいても用いられるのに対し、この「やや」はタイプⅠにしか例が認められなかった。つぎに例を挙げる。

少将うち笑ひて、「いかゞ見はなし侍らん」とて、たちて、曹司におはして見給へば、まだ臥し給へり。又、しれがましうをかしうて、「やゝ、起き給へ。聞ゆべき事ありてなんまうで来たる」との給へば、足手あはせて、いとよくのび〳〵して、辛うじて起き出で、手洗ひ居たり。

（『落窪物語』巻之二　p. 一二九）

これは道頼が、まだ眠っていた面白の駒を起こそうとしている場面であるが、ここに「やや」という「呼びかけ」の表現が見え

る。右に引用した部分から解るように、面白の駒は眠っており、道頼が近くにいることに気づく由もない。対象となる聞き手が、呼びかけられるまで話し手の存在や働きかけようという意図に全く気づいていないのである。他の十七例を見てみると、それらも聞き手が眠っている場合や、意識を失ってしまっている状態、起きてはいても話し手の存在に気が付いていない場合に発せられており、このことから「やや」という形式は、話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場を成立させることを意図して「呼びかけ」を行う場合に用いられるものであったと考えられる。

すると、話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場の成立を要求することを目的とする「やや」という形式は、「呼びかけ」という行為の、最も基本的な機能を発揮する表現形式であると言える。「やや」だけでは対象となる聞き手を複数の人間の中から特定するという機能は果たされないため、公的な、複数の人間が存在している場面で用いられている例は見当たらない。相対的な上下関係や親疎を反映するような現れかたも認められず、この形式は待遇意識を表すものではなかったと考えられる。これは「やや」が話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場を成立させることを要求するという機能を発揮する形式であったため、相対的上下関係や親疎を問わず、この機能が求められる場合において用いられていたということを物語っていると考える。この「やや」という形式を用いて「呼びかけ」を行うことは、当時の貴族社会におけるコミュニケーションの理想的なあり方に照らし合わせると、一般的な手順を無視した行為であると言える。この形式が用いられている場面を見てみると、対象となる聞き手が意識不明の状態であったり、今にも絶命しそうな場面であるなど、かなり緊迫した状況において発せられている例が五例認められ、幼い子供が発している例も認められる※4。

今回調査を行った範囲において「呼びかけ」の表現に用いられている感動詞は「やや」のみ※5であり、他はすべて呼称、人称名詞、固有名詞、またはこれらに接尾辞や間投助詞が下接した表現形式であった。この「やや」がただ一つの感動詞であり、これがタイプⅠにおいてのみ用いられていることは注目すべき現象であると思われる。タイプⅡ・Ⅲにおけるブランクは偶然のものではなく、「やや」の発揮する機能によって生じているものであると考える。タイプⅠにおいてのみ用いられているということは、会話の場がまだ成立していない状況においてそれを成立させ得るだけの喚起性を「やや」が有していたことを物語っていると考えられ、「呼びかけ」の表現として用いられている人称名詞や固有名詞に対し、感動詞である「やや」は「呼びかけ」の表現として純粋な形式であったと考えられるのである。次節からは、この「やや」と他の形式を比較しながら考察をすすめる。

三

本節ではタイプⅠとⅡにおいて用いられている、「右近の君」のような呼称に接尾辞「こそ」が下接した形式(以下「―こそ」とする)について考察する。つぎに例を挙げる。

男どもすこしやりて、透垣のつらなる群薄のしげきしたにかくれて見れば、「少納言の君こそ。明けやしぬらむ。いでて見給へ」と言ふ。よきほどなる童の、やうだいをかしげなる、いたう萎えすぎて宿直姿なる、蘇芳にやあらむ、つや〻かなるに、うちすきたる髪の裾、小袿に映えて、なまめかし。月の明き方に扇をさしかくして、「月と花とを」と口ずさみて、花の方へ歩みくるに、驚かさまほしけれど、しばし見れば、おとなしき人の、「すゑみつは、などか今まで起きぬぞ。辨の君こそ。こゝなりつる。參り給へ」と言ふは、ものへ詣づるなるべし。

（『堤中納言物語』花櫻をる少将　p. 三六八）

「―こそ」は、調査を行った範囲において十三例認められた。この「―こそ」については森野宗明氏が、「対等以下としてとらえられる聞き手に対して用いられるもの」であること、「改まった態度で接するのが当然と判断されるような場面では、まず、用いられるような表現ではなかった」こと、また、「場面と密着してその使用が規制されていることばで、子供の会話内では自由に用いられているもの」であることを指摘しておられる（森野一九六八）。これは右に挙げた『堤中納言物語』の例において、描かれているのが女房たちの私的な空間であり、「―こそ」が女房や女童の間に既に成立している会話の場において交わされている発話の中に現れている（タイプⅡ）ことからも理解されよう。この「―こそ」の発話中における位置について見てみると、一例を除いて全て短い発話の冒頭に現れており※6、この点において「―こそ」は「やや」と似通っていると言える。この形式が子供の発話に目立って認められるというのも、その場面や聞き手との相対的上下関係を理解したうえで表現形式を選択することが可能な年齢に達していない、「子供らしさ」を印象づけることが可能な形式であると捉えられていたためであると思われる。「やや」と比較して異なるのは、対象となる聞き手が眠っていたり、意識を失っていたりという例がない点、聞き手の意識が既に話し手側に向いており、会話の場が成立している状況においても用いられることがある点、幼い子供の発話中に認められる例を除いては、相対的上下関係において森野氏が指摘しておられるような一定の傾向が認められるという点である。先に分類したタイプⅠ、Ⅱにおいて用いられる形式である「―こそ」は聞き手を認定し、コミュニケーションを開始することを要求する場合に用いられるものであったと考えられ、コミュニケーションの開始を要求することによって会話の場を成立させることを同時に要求することになる場合もあったものと考える。

さらに「―こそ」は一般名詞や官職名などによる呼称に下接して対象となる聞き手を特定することが可能であり、同じく一般名詞や官職名などに下接して用いられる「―よ」・「―や」と比較してみる。つぎに「―よ」の例を挙げる。

殿のうちともに、いけらくに使ふべき物ども、いと多かり。そのくしの前に、十一間の檜皮屋あり。それは納殿にて、米・よろづの物を納めたり。かかれば、藤壷、「思ほえず、富をもせさせ給へるかな。あな憂。君よ、あいな頼みして、居眠りし給はむに」。北の方、「などか。さも眠らまほしうなむ。こ

の三条といふ所は、まだ、京にも上らざりける時、設けたりけるとかや。『このあめる者の具に』とぞ、すなはちより言ふめる。されば、あいな頼めにもあらじや」と聞こえ給へば、「まことや、など、そのめづらし人は。それもや、何ならば、隠し給はむとする」。

（『うつほ物語』国譲・上　p. 六四三）

これは、出産のために里下がりをした藤壷（あて宮）が、涼からの夥しい進物を受け、涼の妻・さま宮に礼を述べている場面である。あまりの豪華さに驚きを隠せない藤壷であるが、「居眠りをしている間に消えてなくなってしまうのではないかしら」と、茶目っ気のある物言いをしている、その発話に「君よ」※7という「呼びかけ」の表現が認められる。これは会話の場が既に成立している中で交わされた発話の中程に現れているものであるため、タイプⅢに当たると考えられるものであるが、「―こそ」にはこのような位置に現れている例は認められない。この例を含めて、「―よ」は調査の結果十三例認められたが、うち八例は和歌中において用いられているものであり、和歌中の例を除くとその例数は「―こそ」・「―や」に較べやや少なめである。また和歌において用いられるのは「―よ」のみで、「―こそ」・「―や」の例は認められず、和歌における「呼びかけ」の対象は自然界の動植物等の無情物にむけられたものばかりである※8。また発話中に用いられているものの中にも、対象となる聞き手が目の前に存在していないという、本稿における「呼びかけ」の条件に欠ける状況において発せられている例が一例認められる。これらのことから、「―よ」は話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場を成立させて、コミュニケーションの開始を要求するという意図が働いている場合（タイプⅠ）には用いられないものであったのではないかと考えられる。

「―や」についても同様のことが言えそうである。つぎに例を挙げる。

中将の君も、くはしく聞き給ふことなれば、えしもまめだたず。少将と藤の侍従とは、「いとからし」と思ひたり。「あそむや。さやうのおち葉をだにひろへ。人わろき名の、後の世にのこらむよりは、おなじかざしにて慰めむに、なでうことかあらむ」と、弄じ給ふやうなり。

（『源氏物語』常夏　三巻　p. 一三）

これは、近江の君がおよそ権門貴族の姫君らしくない娘であるという噂を承知の上で、光源氏が辨の少將（紅梅）を通して内大臣へのあてこすりを言っている場面である。光源氏は夕霧にむけて皮肉めいたことを口にするのであるが、この発話も間接的に内大臣を揶揄するものとなっており、この発話の冒頭に、「あそむや」※9という夕霧にむけられた「呼びかけ」の表現が認められる。これは酒宴の席において行われたものであり、この発話の前にも人々の間で会話が行われていることから、会話の場は既に成立しており、光源氏が聞き手として夕霧を認定し、コミュニケーションの開始を意図して発したもの（タイプⅡ）であると考えられる。「―や」は「あが（わが）君や」を除くとこの例を含めて七例認められるの

であるが、うち一例は消息において用いられているものであり、「―よ」と同様にタイプⅠにおいて用いられている例は見出せず、会話の場を成立させ、コミュニケーションの開始を要求する形式ではなかったのではないかと考えられるのである。

ここで考察を行った「―こそ」は話し手が聞き手を認定し、コミュニケーションを開始することを要求して用いるものであり、結果的に「やや」と同じように、話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場を成立させることを要求することになる場合があるが、聞き手がコミュニケーションを開始することが可能であると確認（もしくは推定）された場合において発せられる表現形式であったと考えられるのである。このことは、タイプⅢや消息中において「―こそ」の例が見出せないことから裏付けられよう。資料の制限があるため断定することは危ぶまれるが、このブランクは「―こそ」がコミュニケーションの開始を要求して発せられる形式であったため、生じているものであると考えられる。タイプⅠにおいては用いられるが、タイプⅢにおいて用いられている例が認められないという点において、「―こそ」は「―よ」・「―や」のような間投助詞が呼称に下接した形式とは異なるものであったと考えられるのである。官職名や女房の召し名による呼称が三タイプに渡って現れるのに対し、それらに下接して「呼びかけ」の表現として用いられる「―こそ」と「―よ」・「―や」が、それぞれブランクを持つということは、これらの発揮する機能が同じではないことを物語っていると考えられる。また、「こそ」は呼称に結び付いて用いられるものであったため、後に固有名詞や召し名の一部として捉えられ、用いられたと推測されるが、「よ」・「や」にはこのような用法の拡張が見出せないことも、「―こそ」と「―よ」・「―や」との差異を示していると思われる。

「―こそ」が対等以下と捉えられるような聞き手に向けてであっても、公的な場において嗜み深い人物が発しているような例は見出せず、「呼びかけ」を直接行っても失礼に当たらない打ち解けた相手、場面において用いられていたと考えられるのであり、このような共通認識があったからこそ、その場の公私や聞き手との相対的な関係を弁えたうえで言動に気を配ることのできない配慮に欠けた人物の人格や、幼い子供のあどけなさを描写するにおいて効果が得られたと考えられるのである[※10]。

四

それではつぎに、「あが（わが）君」[※11]という呼称が「呼びかけ」の表現形式として用いられている場合について考察する。調査を行った範囲では「あが君（や）」が十七例、「わが君」が五例、「あが君あが君」が六例、「あが君仏」が二例の合計三十例が認められた。ここに例を示す。

翁、焼石つゝみてもて來たるを、女君わびて、手づから取る心地、おそろしう侘しくおぼゆ。翁装束ときて臥して、かきよすれば、女、「あが君、かくなし給ひそ。いみじく痛きほどは、おきておさへたるなん、少しやすまる心地する。後をおぼさば、今宵はたゞに臥し給へれ」といふ。

（『落窪物語』巻之二　p.一一三）

これは落窪の君が男を通わせたことに腹を立てた継母・北の方が、怒りにまかせて君を小部屋に閉じ込め、そのうえ典薬助と結婚させようとしたため、落窪の君とあこぎは何とか仮病をつかってその場をやり過ごそうとしている場面である。典薬助にむけて落窪の君が行った発話の中に「あが君」という「呼びかけ」の表現が認められる。これは発話の冒頭に位置しているが、ここに引用した部分から明らかなように、落窪の君が典薬助の手から直接焼石を受け取っている様子が描写されており、既にこの二人の間には会話の場が成立しているものと解されるため、これは、コミュニケーションの開始を意図して行われたもの(タイプⅡ)であると考えられる。また、「あが君」という語は、「私の御主人様。大切な方。」・「愛する人や友人などを、親しみの気持ちを込めて呼ぶ語。」と辞書等において説明されているが、典薬助は北の方が定めた夫であるとは言え、落窪の君には道頼という男性がいるのであり、君が典薬助のことを大切な存在として親しみをもって接しているとは考えにくいことは、この引用部分の少し前に描写されている落窪の君とあこぎとの間に交わされている会話から読みとることができる。するとこの「あが君」は、何らかの効果を期待して聞き手の注意を喚起したうえで、自己の意志内容を伝達することを意図して発せられたものであると思われる。

この「呼びかけ」の表現が現れている発話の前の部分から、落窪の君が装束を解いてかき寄せようとする典薬助に対して、何とかして機嫌を損ねることなくこの危機を回避するために、「あが君」という語を「呼びかけ」の表現として選択しているものと考えられ、この「呼びかけ」は典薬助の気持ちを硬化させないことを意図して行われたものであると思われる。このような意図に基づいて「呼びかけ」を行う場合、「あが君」は選択され易い表現形式であったと考えられる。「あが君」の、対象を大切な存在として位置づけているという意味によって、対象となる聞き手の心情を和らげるという効果が期待されていたと考えられるからである。この表現形式(「あが君」十一例)の発話中における位置を見ると、発話の中程・後半部分になって用いられているものが二例、消息の中にも二例認められる。このような位置に現れている「呼びかけ」の表現は、話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場を成立させて、コミュニケーションの開始を要求するタイプⅠのような場合とは異なり、聞き手の注意をより自分に引き付け、以下で伝達したいと考える意志内容を受け入れてもらうために、その対象を聞き手として改めて認定したうえで伝達を行おうという意図に基づいて行われているものであり、期待されているのは話し手の発話内容が聞き手に受け入れられ易くなることであると考えられる。「あが君」を用いることによって、対象となる聞き手を大切な存在として位置づけていることが表現されるのであり、その場合と対象によっては、発話内容が受け入れられ易くなるように聞き手の心理状態を和らげ、認識を変化させることにおいてその効果が期待されるものであったと考えられるのである。これはこの形式がタイプⅠにおいて用いられている例は見出せず、タイプⅢや消息中に例が認められることからも伺えよう。

このような効果を期待して「呼びかけ」の表現形式として選択されていたと考えられる「あが君」であるが、この形式は対象となる聞き手が生きてその場に存在していない場合にも用いられて

いる。本稿ではこのような例は「呼びかけ」の表現としてはいないが、これは「やや」・「―こそ」には認められない例であり、興味深い現象であると思われる。※12

それではここで、「あが君あが君」という形式にも触れておきたい。つぎに例を挙げる。

中将、「いかで、われと知られ聞えじ」と、思ひて、物もいはず。たゞ、いみじう怒れる氣色にもてなして、太刀をひき抜けば、女、「あが君〳〵」と、むかひて手をするに、ほと〳〵笑ひぬべし。

（『源氏物語』紅葉賀　一巻　p.二九四～二九五）

源典侍という桐壺帝に使える年配の女官がいるのだが、その典侍が光源氏に思いを寄せ、源氏の君もそれを冷たく突っぱねることができず、からかい半分で相手をしていた。そのことに気が付いた頭中将が源氏の君に一泡吹かせてやろうと、典侍の恋人を装って局に入ってゆき、二人を狼狽させている場面である。ひどく立腹している様子で太刀を抜く男を、修理大夫であると思い、その男にむけて源典侍が「あが君、あが君」という「呼びかけ」を発している。この「あが君あが君」という形式は十一例確認されたが、そのうち五例は消息の中に見られるものであるため、本稿において「呼びかけ」の表現として認められるのは六例である。右に示した例は「あが君あが君」のみの発話であり、話し手の意志を具体的に伝達するものではないが、場面・文脈から典侍が男に太刀を収め、怒りを鎮めるように懇願していると考えられる。他の例を見ると、六例中四例が依頼・要求の表現を伴うものであり、残る一例※13も「あが君あが君」のみの発話であるが、その場面から何かを依頼・要求していると解釈されるものである（消息中の例も全て依頼・要求の表現を伴う）。この表現形式が用いられるとき、これは常に依頼・要求の表現を伴い、それのみの発話で具体的な意志の表現を伴わないものは「呼びかけ」の内に未分化ながらも話し手の依頼・要求の意志を含有していると考えられるのである。このように、聞き手にむけて伝達されると考えられる話し手の意志内容が共通しているというのは「あが君あが君」という形式だけに認められる現象であり、「やや」・「―こそ」などの他の表現形式をはじめ「あが君」・「あが君や」にもこのような現象は認められない。このことからこの表現形式は、話し手の依頼・要求の意志と結び付いて用いられるものであったと考えられるのであり、「あが君あが君」のみの発話が認められることから、この表現形式は具体的な依頼・要求の表現を伴わなくても、それによって話し手が依頼・要求の意志を有していることを表すこともあったと思われる。「呼びかけ」の表現と依頼・要求の表現や感動の表現とが近づいているように感じられる場合があることは先にも述べたが、この「あが君あが君」という表現形式は「呼びかけ」の表現ではあるが、話し手の依頼・要求の意志と結び付いて用いられるものであったため、その用法は依頼・要求の表現に近づいていると考えられる。しかし呼称である「あが君」が「呼びかけ」の表現として用いられ、「あが君あが君」という表現形式に繋がったということを軽視するべきではない。右に挙げた『源氏物語』の例について言えば、源典侍が男にむけて懇願する場合、「呼びかけ」の表

現を用いることによって聞き手の注意をより引き付けようという話し手の意図が積極的に表されることになり、その意志内容が具体的に言表されているか否かにかかわらず、話し手の依頼・要求する事態の実現を望む気持ちが非常に強いものであることが示され、懇願・懇請と解されるような例も存在することになると考えられる。話し手の依頼・要求の意志と結び付いて用いられる場合が多かったと考えられる「あが君あが君」であるが、これは聞き手の注意を話し手側に引き付けるという「呼びかけ」の表現としての機能が発揮されたうえで場面に応じて生じてくる表現効果なのであって、この形式の本来的な機能ではないと考える。

本節では「あが君」という表現形式を中心に述べた。この表現形式は、既に会話の場が成立している状況において、コミュニケーションの開始や、聞き手の注意をより引き付け、以下で伝達したいと考える自己の意志内容を受け入れてもらうために、対象を聞き手として改めて認定しようという意図に基づいて発せられるものであり、場面や対象によっては、話し手や言表内容に対する聞き手の認識を変化させ、話し手の発話内容が受け入れられ易くなることを期待して用いられていたものであることが明らかになったと考える。「あが君」はタイプIをブランクとすると考えられるのであるが、これはこの形式の有する意味と、この喚起性があまり高いものではなかったことによると思われる。既に会話の場が成立している状況において用いられる形式であるということは、会話の場を成立させるほどの力を有していないものであったことを示していると考えられるからである。しかし、この形式の意味から、話し手と聞き手との関わり方、会話の流れの中において聞き手の心情を和らげるという効果が期待され、効力を発揮する表現形式であったと考えられるのである。

また「あが君あが君」という形式は「呼びかけ」の表現であるが、話し手の依頼・要求の意志と結び付いて用いられる場合が多かったと考えられるものである。これは「呼びかけ」の表現が依頼・要求の表現に近づく場合もあるものであることを示しており、この表現形式が依頼・要求の表現に近づいているように感じられるのは、「あが君」という形式の意味と、それが「呼びかけ」の表現として用いられるときに場面に応じて生じてくる効果のためであると考えられるのである。

五

本稿では平安時代の和文作品の中に認められる「呼びかけ」に用いられている表現形式について、それが発せられる状況を三つのタイプに分けて考察を行い、タイプによってその出現に偏りが認められる表現形式が存在していることを指摘した。

平安時代の和文作品の中には「呼びかけ」の表現があまり描かれていないのであるが、これは当時の貴族社会では女房などの取り次ぎを経たうえでコミュニケーションを成立させるという手順が踏まれていたため、話し手が対象となる聞き手にむけて直接会話の場を持つことを要求するということ自体が起こりにくかったのであると考えられる。このような行為はコミュニケーションの理想的なあり方を逸脱した、避けるべきものであったため、タイプIの「呼びかけ」が作品中に描かれることも少なかったと考え

られるのであり、これを作品中に描くことによって登場人物の属性やその場における心情、またその場面の特異性などを描写するにおいて効果が得られたものと考える。

「呼びかけ」に用いられている表現形式は「呼びかけの語」として一束ねにされてしまいがちであるが、対象となる聞き手の状態や発話中における位置を見ると、各表現形式が発揮する機能や生じてくる効果には差異が認められる。本稿では「呼びかけ」の行われている状況によって出現のしかたに偏りが認められた「やや」・「―こそ」・「あが君」という表現形式を考察の対象としたのであるが、「やや」は話し手側に向いていない聞き手の意識を向けさせ、会話の場を成立させることを要求する場合(タイプⅠ)にのみ用いられる、「呼びかけ」の基本的な機能を発揮する、会話の場を成立させるに足る力を有した喚起性の高い表現形式であり、二者の相対的な上下関係や親疎を反映するような現れ方が認められないのもそのためであると考えられる。「―こそ」は会話の場が成立しているか否かにかかわらず、コミュニケーションの開始を要求する場合(タイプⅠ・Ⅱ)において用いられるものであり、公的な場において嗜みのある人物が発しているような例が見当たらないことから、その場面や話し手と聞き手との相対的な関係を反映する表現形式であったと考えられる。またこの形式が会話の場と、そこにおける両者の存在を必要とするものであったことは、消息において用いられている例、ならびに故人や自然界の動植物にむけて発せられているような例が認められないことから裏付けられる。この点において「―こそ」は、「―よ」・「―や」とは異なるものであったと考えられるのである。

それに対して「あが君」は、既に会話の場が成立している状況においてコミュニケーションの開始(タイプⅡ)や、聞き手の注意をより自分に引き付け、以下で伝達したいと考える自己の意志内容を受け入れてもらうために、その対象を聞き手として改めて認定したうえで伝達を行おう(タイプⅢ)という意図に基づいて用いられる表現形式であり、会話の場を成立させるほどの力を有するものではなかったが、その意味によって、対象となる聞き手の心情を和らげるという、話し手と聞き手との関わり方、会話の流れの中において効力が発揮されるものであったため、この効果を期待して用いられる場合もあったと考えられるのである。

おわりに

本稿によって平安時代の和文作品の中に認められる「呼びかけ」に用いられている表現形式「やや」・「―こそ」・「あが君」の差異が明らかになったと考えるが、ここで扱えなかった問題は多い。際立った傾向性が見出せなかった表現形式については言及することができず、話し手と聞き手との相対的な関係を考慮したうえでの「呼びかけ」の表現の現れ方についても述べることができなかった。また、「呼びかけ」に対する「応答」の表現をも視野に入れるべきであるが、「応答」の表現自体が作品中に現れることが少なく、両者を総合的に捉えていくことは難しい※14。「呼びかけ」の表現と依頼・要求の表現との関わり方についても考察をすすめるべきであり、感動の表現についても同様であると考えている。和歌の中に現れている「呼びかけ」の表現に関しても、現段階では述べ

るだけの材料を持っていないが、これらの問題についても考察を進めていく予定である。また、本稿で提示した「呼びかけ」のタイプと表現形式の対応という観点は現代日本語においてもある程度有効なものであるように思われる※15。今後、作品のジャンルや時代を変えて広く調査を行い、「呼びかけ」のタイプと表現形式の対応という観点の有効性を検証していきたいと考える。課題は残るが、すべて別の機会に譲ることにしたい。

注

※1　対象となる聞き手の注意を喚起するために、「しはぶき(咳払い)」や格子を叩く、扇を鳴らすなどの方法が取られることもあったと考えられるが、本稿では言語形式による「呼びかけ」の表現を考察対象とする。

※2　森野宗明(一九六八)、河野多麻(一九六八)・(一九七〇)・(一九七一)など。

※3　森重敏氏はこの立場をとっている。また渡辺実氏は、「訴え」と「呼びかけ」として両者を呼び分けている。

※4　諸作品中での用いられ方を見ると、『大和物語』の「姨捨山」で知られる一五六段では貴族階級とは程遠い階層に属する人物の口から発せられている例が認められる。『大鏡』や『栄花物語』のような歴史物語と呼ばれている作品においては、特定の人物に纏わるエピソードを登場人物に語らせるため、またはそのエピソードを効果的に語るために「やや」という「呼びかけ」の表現を配していると考えられる例も認められ、このようなことを考慮すると、「やや」の例数は十八例から多少割り引かれることになると思われる。

※5　『栄花物語』巻第三に、幼い四宮が祖父・兼家にむけて発していると考えられる「や、大臣こそ」という「呼びかけ」の表現が認められるのであるが、この「や」は驚きからのものであるのか、「呼びかけ」であるのか判じ難いため、ここでは扱うことを避けた。また、和歌においては「やよ」・「やよや」という感動詞が「呼びかけ」の表現として用いられている。

※6　ここで例に挙げた発話における「辨の君こそ」は発話の中程に現れているが、辨の君にむけた発話部分の冒頭であると考える。発話の冒頭ではないと考える例は『大和物語』に認められる「聞き給ふや、西こそ」(一五八段　p.三三一九)であるが、この「こそ」は『うつほ物語』の「忠こそ」のように、既に呼称の一部として捉えられ、用いられているものである可能性が高いように思われる。

※7　「―よ」には「君」のような人称名詞に下接した例が認められるが、「―こそ」・「―や」にはこのような例は認められなかった。次の※8に示す和歌中の例も「なれ(汝)」という人称名詞に下接したものとなっている。

※8　「―よ」の和歌における例は次のようなものである。

「戀ひわぶる人の形見と手慣らせばなれよ何とて鳴くねなるらん」

(『源氏物語』若菜下　第三巻 p.三二一)

※9　「朝臣や」という表現形式は、調査を行った範囲において三例認められたが(『源氏物語』二例、『うつほ物語』一例)、これらは三例とも半公的な場において父親が息子にむけて発しているものとなっている。

※10　このことについては森野宗明(一九六八)に詳しく述べられている。

※11　「あが君」と「わが君」とでは待遇面において違いが感じられ、和歌においては「わが君」しか用いられないという差異が認められるのであるが、ここでは詳しく述べることを避け、「呼びかけ」の表現としては同様の効果が期待される表現形式として扱った。また「あ

が君や」「わが君や」という形式も「や」を伴うため、厳密には異なる表現形式として扱うべきであるが、本稿では「あが君」という形式の意味に注目して考察を行っているため、同等の形式と見做している。

※12　『うつほ物語』国譲・上（p.六四七～六四八）では、源実忠が亡き父・季明にむけて発していると考えられる発話の中に「あが君」という「呼びかけ」の表現が見られる。これは対象が故人であるため伝達行為として成立するものではなく、本稿において考察対象となるものではない。このような例は、故人にむけてそう言わずにはいられないという発話者の心情から発せられるものであり、仮想した対象に向けての心情の吐露として捉えるべきものであると考える。これが「あな」などの感動詞ではなく、「呼びかけ」の表現をもって実現されることによって、感情の表出という形ではなく、（仮想した）対象にむけて自己の意志や感情を伝達しようという発話者の意図が表されることになると考えられる。

また、「あが君」（「あが君や」）という形式は消息の中にも目立って認められる。消息の中に用いられているものは、対象となる聞き手が眼前に存在しておらず、会話の場が成立していないため、「呼びかけ」の条件に欠けるものであり、これも本稿において考察の対象となるものではなく、会話の場と対象となる聞き手（表現客体）を仮想的に設定したうえで用いられているものであると考えられる。消息中に「呼びかけ」の表現を用いることによって、あたかもそこに会話の場が成立しているかのような、臨場感を演出するうえで効果が期待されていたのではないかと思われる例が存在する。

「呼びかけ」の対象が故人である場合、自然界の動植物や神仏である場合、消息の中に用いられている場合については、また別の機会に詳しく考察を行いたいと考えている。

※13　「あが君あが君」という表現形式のみの発話が『落窪物語』と『源氏物語』に一例ずつ認められるのであるが、これについて新潮日本古典集成『落窪物語』の頭注（p.五五）において稲賀敬二氏は、「人を親しんで呼ぶ時とか、あわれみを乞う時に使う。」と説明しておられる。また、『蜻蛉日記』下（p.二九四～二九五）では、右馬頭・遠度が右馬助・道綱に宛てた消息の中に「あが君あが君」という表現形式が認められる。この「あが君あが君」は「などにかあらん、あがきみとあるうへはかいけちたり」と筆者によって記されており、日本古典文学大系の頭注において川口久雄氏は、「若年の下僚にたいしてあまりにはしたなく思って気がさしたのであろう。」と説明しておられる。

この「あが君あが君」のように、同じ形式を二度発する「呼びかけ」は、この形式以外は特殊な状況において発せられた例となっている。『うつほ物語』の幼い犬宮が蝶と思われるものに対して発している「ころよ、ころよ」という例、『濱松中納言物語』の若君が姿を消してしまった吉野の姫君を探しながら発していると思われる「母よ、母よ」という例、『枕草子』の蓑虫の子が発している「ちちよ、ちちよ」という例のように、聞き手が生きてその場に存在していなかったり、対象が自然界の動植物や神仏であったり、表現主体が人間ではないなど、コミュニケーションが成立し得ない場合に限定されるようである。「呼びかけ」として同じ形式を二度発するということには、何らかの制限があったのではないかと考えられる。

※14　「呼びかけ」に対する「応答」の表現については、森野宗明（一九七七）に少し触れられている。

※15　「オーイ」という形式はタイプⅠにおいてのみ用いられると考えられ、「山田君さあ」のような「―さあ」という形式はタイプⅠには現れにくいように感じられる。

§ 各タイプにおいて用いられている表現形式 (※別表)

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
官職名、固有名詞(実名)、女房の召し名、特定複数を指す名詞、定記述		
「やや」		
「―こそ」		
	「あが―」「わが―」	
	「―よ」「―や」	
人称名詞 (はは)	人称名詞 (汝)(はは)(てて)	人称名詞 (汝)(ぬし)(きむぢ)
通称 (荻の葉) (かぐや姫)	通称(大学寮の字) (藤英)	(おもと)(君)
その場の役割から (御使ひ) (かぢとり)	その場の役割から (乳母) (主殿のくそ)	一般名詞 (朝臣)(翁)
接尾辞的な形式 (―の朝臣)	接尾辞的な形式 (―の朝臣)	
	場所を指す名詞から (宮の御前)	
	卑罵語として (この嫗)	

※ 二節において揚げた表(C)には、各タイプにおいてまとまった例数が得られたものを示し、考察対象としたのであるが、ここに調査の結果確認された表現形式をすべて示しておく。この別表を見た限りでは二つのタイプに共通して現れている形式も認められるのであるが、得られた例数が僅かであるため、示すだけにとどめておく。

「定記述」とは、田窪行則氏によると「そこの黄色の帽子の人」のように臨時的に呼称として採用されるものであり、「特定の場面において、対象の同定をすることはでき、臨時的に呼びかけ語としては機能する」ものであるが、「文内対称詞としては使えない」ものとされている。詳しくは田窪(一九九七)を参照されたい。今回調査を行った範囲においては、「このまかる者共」・「この童」・「あのをのこ」等の例が確認され、これらを定記述と考え、(※別表)にまとめた。

参考文献

青島　徹(一九五六)「「いづら」の語義語法」『国語と国文学』33-6

森重　敏(一九五九)『日本文法通論』　風間書房

川端善明(一九六三)「喚體と述體」『女子大国文』15

鈴木孝夫(一九六八)「呼びかけがきめる一人称」『月刊ことばの宇宙』三月号

森野宗明(一九六八)「平安時代の言語作品に見出される子供のことば使いについて」『青山學院女子短期大學　紀要』第二十二輯

森野宗明(一九七七)「待遇表現」『国文学』22-1

河野多麻(一九六八)「うつほ物語の人称代名詞(一人称)」『武蔵野女子大学紀要』3

河野多麻(一九七〇)「うつほ物語の人称代名詞(二人称)―続―」『武蔵野女子大学紀要』5

河野多麻(一九七一)「うつほ物語の人称代名詞(三人称と不定称)―続―」『武蔵野女子大学紀要』6

渡辺　実(一九七一)『国語構文論』　塙書房

原田章之進(一九七二)「呼びかけの敬語」『解釈と鑑賞』四六五増刊号

尾上圭介(一九七五)「呼びかけ的実現　―言表の対他的意志の分類―」

『国語と国文学』52-12
福島重一（一九七六）「呼びかけ語の位置と効果　―日英比較による試論と解説―」『大阪工業大学紀要　人文社会篇』第20巻第2号
岩本　忠（一九八〇）「『呼びかけ代名詞』の研究Ⅰ　―その序説と形態論―」『京都産業大学論集』9-3
長谷川政次（一九八六）「呼び掛けから見た万葉・古今・新古今」『野州國文學』第三十七号
山口堯二（一九八六）「疑問表現と感動語・呼掛語・応答語」『大阪大学教養部研究集録（人文・社会科学）』第三十五輯
泉子・K・メイナード（一九九三）『会話分析』　くろしお出版
西坂　仰（一九九五）「〈会話をフィールドにした男〉サックスのアイデア」月刊『言語』七月号～十二月号
田窪行則（一九九七）「日本語の人称表現」『視点と言語行動』　田窪行則編　くろしお出版

使用テキスト

『伊勢物語』『大和物語』『平中物語』『篁物語』『竹取物語』『落窪物語』『源氏物語』『濱松中納言物語』『狭衣物語』『堤中納言物語』『土佐日記』『蜻蛉日記』『栄花物語』『大鏡』　日本古典文学大系（岩波書店）による
『うつほ物語』　『うつほ物語　全』（おうふう）による
『紫式部日記』『和泉式部日記』『更級日記』『讃岐典侍日記』　新日本古典文学全集（小学館）による
『枕草子』『今昔物語集』　新日本古典文学大系（岩波書店）による

出典

『ファンシィダンス』一・二巻（一九九四）　岡野玲子（小学館）
「プチフラワー」（小学館）一九八四年十月号～一九八六年九月号に発表された

（一九九七年八月一〇日　受理）